

ホコ天きーぼー市

コロナ感染拡大防止対策 規約

(2020年 8 月 26 日)

(2020年 12月 10 日)

※この基準は社会情勢の変化に等により随時変更する可能性があります。

出店・出演者（その関係者を含む）の出店・出演申込は、以下の本規約を遵守するものとします。
出店・出演者が本規約を遵守できないと判断された場合は、その申込をご辞退いただきます。
本規約に違反する、会場の雰囲気乱す、事務局の指示に従わないなど「出店・出演に不相当」と主催者側が判断した場合は、即刻中止し退場していただきます。
また、今後の出店・出演をお断りする場合もあります。

★開催日前2週間における以下の事項に当てはまる方のご出店・ご出演は出来ません★

- ・平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）
- ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・嗅覚や味覚の異常 □体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

①出店ご希望者さまへ

～開催当日の注意点～

- ・本規約を厳守できる方。
- ・発熱・咳・全身痛等の自覚症状がある場合、体調がすぐれない場合は、出店を禁止する。
- ・スタッフ全員、マスクを着用させること(場合によってフェイスガードも追加)
- ・人と人が対面するので、可能な限りアクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ・店舗に、手指消毒剤を設置すること
- ・お客様が距離(2mほど)をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
(養生テープなどを持参して、道路に養生テープなどで印をお願いします)
- ・物販のお店はお客様が密にならないよう配慮すること
- ・物販のお店はワークショップなどの体験イベントは控える
- ・イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

※フェイスガード、アクリル板、透明ビニールカーテンのご用意がない出店者様はご相談下さい

